

第190号

12月定例会号

発行：令和6年1月25日

湘南にのみや 議会だより



令和6年の初日の出（二宮海岸）

12月定例会（12/1～12/12）

- ◆ 補正予算・条例改正・人事 …………… 2～3
- ◆ 陳情、議員提出議案、賛否一覧表 …………… 4
- ◆ 一般質問（10人） …………… 5～9
- ◆ 令和6年 私の決意 …………… 10
- ◆ 委員会活動報告 …………… 11～12



議会のHPはこちら

補正予算 および関連する条例改正

○ 一般会計補正予算（第6号）

- 任期付職員の採用等に関する条例の一部改正
- 職員の給与に関する条例の一部改正
議案第60号・議案第61号を一括審議

人事院勧告に基づき、特定任期付職員、および職員の給与、期末・勤勉手当の支給割合を改正。

< 質疑応答より >

- ・ 対象となる任期付職員は現在はいない
- ・ 令和5年4月に遡り差額を支給
- ・ 二宮町職員給与の水準は国家公務員よりは低く、決して高いとは言えない
- ・ 高卒初任給でも手当を含むと最低賃金割れはしない
全会一致で可決

- 会計年度任用職員の給与、費用弁償に関する条例の一部改正

議案第62号

地方自治法改正により、会計年度任用職員の期末手当に勤勉手当を追加し支給

< 質疑応答より >

- ・ 6か月以上の任期、週15時間30分以上、その他条件を満たすものに対し支給
- ・ 勤勉手当は所属長の評価を経て決定し、支給額は明細書に別途記載
全会一致で可決

- 一般会計補正予算（第6号）

議案第71号

4億3,869万6千円を増額し、総額を103億3,225万7千円とする。

< 主な歳入 >

- ・ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時給付金（全額国からの交付金） 2億8,724万7千円

< 主な歳出 >

- ・ 価格高騰重点支援給付金（住民税非課税世帯約3,200世帯へ7万円支給） 2億3,038万6千円
※対象者には1月中に支給案内または確認書が送付される。1月下旬以降順次支給予定。

- ・ 子育て世帯物価高騰対応生活支援給付金（中学3年生までの子ども一人につき2万円を支給） 5,889万8千円

- ・ 職員給与の増額分（第60号・第61号条例改正により、職員の給与を4月に遡り支給）
3,125万円

- ・ 自立支援給付（就労支援サービス、児童発達支援サービスの通所利用等の増加に対応）
6,652万8千円
全会一致で可決

○ 一般会計補正予算（第7号）

- 小児の医療費の助成に関する条例の一部改正
- 一般会計補正予算（第7号）
議案第67号・議案第76号

令和6年4月1日から、こどもの医療費助成の対象年齢を満18歳に達した日以後最初の3月31日までに拡充することに伴い、条例文中の「小児」がすべて「子ども」に改められた。

条例改正に伴い、該当世帯に周知するための印刷製本費（38万4千円）や通信運搬費（37万7千円）を補正予算にて追加。

全会一致で可決

○ 国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第72号

歳入歳出それぞれに134万8千円を追加
歳入・歳出総額…28億9,077万5千円
歳出の主なものは職員手当による人件費の増加分
全会一致で可決

○ 国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

- 国民健康保険税条例の一部改正
議案第69号

子育て世帯の負担軽減を図るため、出産する被保険者を対象にした軽減措置が政令により定められた。（令和6年1月以後の保険税にのみ適用）

1. 減額対象者
出産する予定の被保険者又は出産した被保険者
※妊娠85日（4か月）以上の出産が対象（死産、流産、早産及び人工妊娠中絶も含む）
2. 減額内容
・ 出産被保険者に係る国民健康保険税を減額
※出産（予定）月の1か月前から出産（予定）月の翌々月までの4か月間
※多胎出産の場合は、3か月前から出産（予定）月の翌々月までの6か月間

全会一致で可決

- 国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第77号

上記軽減措置による国民健康保険の税収減を補うため、一般会計から前年度の実績を参考に10万3千円を繰り入れる。

全会一致で可決

○ 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第73号

歳入歳出それぞれに948万2千円を減額
歳入・歳出総額…10億2,789万3千円
歳出の主なものは後期高齢者医療広域連合納付金の減額分（町民の医療費減による）。
全会一致で可決

○ 介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第74号

歳入歳出それぞれに1,534万3千円を追加
歳入・歳出総額…30億2,466万5千円

歳入の主なものは、地域支援事業介護予防交付金及び地域支援事業支援交付金の増加分。
歳出の主なものは、訪問・通所・生活支援サービス事業の増加分。
全会一致で可決

○ 下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第75号

収入・支出の合計を515万7千円追加
支出は、人事院勧告による職員手当等の人件費増加分。
全会一致で可決

条例改正

● 下水道事業設置等に関する条例の一部改正
議案第63号

地方自治法の改正に合わせて条項の整合を図った。
全会一致で可決

● 地域集会施設条例の制定
議案第64号

児童館、老人憩の家、公会堂を昨今の運用実態に即した地域集会施設として統一化を図る。同時に児童館条例、老人憩の家条例及び公会堂条例は廃止。
全会一致で可決

● 印鑑条例の一部改正
議案第65号

コンビニエンスストア（当面はローソン・ファミリーマート）の多機能端末機で、個人番号カードに加え、スマートフォン（当面はアンドロイドのみ）の電子証明書機能からも印鑑登録証明書を取得できるようになった。※ 住民票取得も可。
賛成多数で可決（12：1）

● 税条例の一部改正
議案第66号

地方税法の改正に伴う条例改正
① 国外居住親族のうち一定の要件を満たす者を除き扶養親族の範囲から除外。
② 森林環境税（国税）の新規賦課徴収（1,000円）に関わる関連規定の改正。

③ マンション長寿命化に係る固定資産税の減税（現状は町内に該当なし）
賛成多数で可決（9：4）

● 児童遊園地条例の一部改正
議案第68号

二宮町公園統廃合計画により、令和5年度をもって児童遊園地7箇所を廃止する。これにより遊具は撤去されるが、スペースは維持され広場、緑地、緑道として利用される。
<廃止される児童遊園地>
・ 緑が丘第4遊園地 ⇒ 広場
・ 元町北遊園地 ⇒ 緑地
・ 富士見が丘三丁目第3遊園地 ⇒ 広場
・ 富士見が丘三丁目第4遊園地 ⇒ 広場
・ 富士見が丘三丁目第5遊園地 ⇒ 広場
・ 越地第2遊園地 ⇒ 緑道
・ こぼと遊園地 ⇒ 緑地
全会一致で可決

● 火災予防条例の一部改正
議案第70号

省令の一部改正に伴う条例改正
蓄電池設備や固定燃料を使用する火気設備の運用について基準の見直しが図られた。現状は携帯基地局3か所のみで、一般家庭、店舗・事業所はほぼ影響がない。
全会一致で可決

人事

● 固定資産評価審査委員会委員の選任
議案第59号

寺島 優子 氏（富士見が丘）
司法書士として幅広い分野に精通
任期は3年
全会一致で可決



陳情

ワクチン接種券の送付の廃止とインフォームド・コンセントの徹底に関する陳情書

陳情者 磯山利華子

陳情項目

- ①町長はコロナワクチン接種券を全町民に不送付にすること。
- ②町長はコロナワクチン接種に対して医療機関に対して特に医師へのインフォームド・コンセント「説明を受け納得したうえでの同意」があって接種したかを医療機関に確認すること。また今後は丁寧

にインフォームド・コンセントを接種者に徹底し伝えること。

反対理由

新型コロナウイルスワクチン接種は国策である。接種券は、前回接種を受けた人にものみ送付されている。また「説明を受け納得した上での同意」は、徹底されている。

賛成少数で不採決 (1:12)

議員提出議案

議員提出議案第2号 パレスチナ・ガザ地区における即時停戦を強く求める意見書

この件での意見書は県内初。衆参両院議長他に提出しました。

ハマスによるイスラエルへの奇襲攻撃に対して、イスラエルは「戦争状態」だと宣言、ハマスが拠点とするガザ地区に絶え間ない空爆を続けた。連日のマスコミ報道は傷ついて逃げ惑う市民の惨状を刻々と伝えてきた。ガザ地区では一時休戦前で、すでに1万5,000人を超える民間人がいのちを失い、そのうち4割が子どもとされる。いかなる理由があろうとも、民間人が無差別に攻撃されることは国際法上も許されない。そして、何よりも現状は、最も守られ

なくてはならない子どもたちの生きる権利さえ葬り去られようとしている。「平和都市宣言」をしているわが議会としても、看過できない局面であるところに来たとの認識に至った。日本国政府は、人類史上唯一の戦争被ばく国として平和を希求する連携強化の重要な役割を担い、停戦と一刻も早い子どもたちの生育環境と地域社会の正常化に邁進することを強く求める。(意見書要約)

賛成多数で可決 (10:1)

各議員の議案・陳情に対する 賛成・反対は？

	羽根がほる	小林 幸子	岡田幸次郎	一石 洋子	渡辺 訓任	小笠原陶子	松崎 健	浜井 直彦	前田憲一郎	古谷 健司	善波 宣雄	大沼 英樹	野地 洋正	根岸ゆき子	結果
議員提出議案名 (左は議案番号)															
2	パレスチナ・ガザ地区における即時停戦を強く求める意見書の提出について	○	○	○	○	○	●	退	○	○	○	退	○	○	可決
陳情名 (左は陳情番号)															
5	ワクチン接種券の送付の廃止とインフォームドコンセントの徹底に関する陳情審査について	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	不採決
町長提出議案名 (左は議案番号)															
59	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
60	二宮町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
61	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
62	二宮町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
63	二宮町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
64	二宮町地域集会施設条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
65	二宮町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
66	二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	可決
67	二宮町小児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
68	二宮町児童遊園地条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
69	二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
70	二宮町火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
71	令和5年度二宮町一般会計補正予算 (第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
72	令和5年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
73	令和5年度二宮町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
74	令和5年度二宮町介護保険特別会計補正予算 (第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
75	令和5年度二宮町下水道事業会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
76	令和5年度二宮町一般会計補正予算 (第7号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
77	令和5年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算 (第4号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。「欠」は欠席、「退」は退席。

※議長は採決に加わりません。

一般質問

※記事は質問者から提出された原稿を掲載しています。



無所属
前田憲一郎

問 二宮町の学校教育施策はいかに

答 子どもたちにより良い学校づくりをすすめていく

Q におみや学園としての5校の関わり等、小中一貫教育の目的を達成し、効果を高めていくためにどのような施策を講じているのか。

A 町では、令和5年4月より、施設分離型小中一貫教育校「におみや学園」が開校した。平成28年より小中一貫教育を行う過程の調査研究やカリキュラム作成を行ってきた。令和5年より「におみや学園」プロジェクトとして、「全員参加型の授業づくり」「子どもたち同士の交流」「9年間を見通したカリキュラム研究」に取り組んでいる。小中学生の交流の回数を増やし充実を図っている。

Q 教職員の働き方改革に対し、どのような施策を講じているのか。

A 教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保

し、長時間勤務改善に向け、3つの視点の柱を定め取り組みを進めている。

Q 給食費は、ここ数年の教育費予算の内容を見ると、段階的ではなく、全面無償化にかかる予算を生み出すことが可能だと考えるがいかがか。

A 令和5年度においては、物価高騰による給食費の値上げをしたが、その分を町が負担し、段階的な無償化を継続できるよう予算編成し、補助をした。

いくつかの段階が考えられたが、不公平感がなく財政的な課題がクリアできることから、令和6年度から中学生の給食費を無償化にすることにした。



におみや学園の一つ
「二宮中学校校舎」



無所属
古谷 健司

問 ①二宮西中の自転車通学のアンケートを ②各避難所のペット受入れ場所の公開

答 ①アンケート実施の要望を学校に伝える ②受入れ場所の設定及び公開は検討課題

Q 西中学校の徒歩通学は、一番遠い生徒で往復1時間40分と辛い。自転車通学は、40年近く禁止だ。二中同様認めては。無記名でアンケートを行っては。

A アンケート実施の要望を学校に伝える。

Q 山西小学校の登校時旗振りアンケート結果は。

A 246件の回答。朝の旗振り回数は現状維持の毎日111件、週3回40件、週1回26件、なし43件で旗振り場所を16→12か所に減らした。

【要望】「旗振り当番なし」が43件もあった。共働き家庭が増えており月1回、多い所は週1回の当番の負担も大きい。今後しっかり検討してほしい。

Q 狭い歩道に道路標識のポールが設置されている。通学に邪魔なので歩道の外に設置変更出来ないか。

A 富士見公園下の歩道のポールは撤去の見込み。

Q 来年の防災訓練は涼しい時期に変更できないか。

A 来年度は、涼しい時期での変更を検討する。

Q 各避難所に、ペットのスペースを設置できないか。

A どの避難所でもペットとの同行避難は認めておりそれぞれの避難所までの距離が同行避難の距離。

Q ペット避難所をもう少し良い環境にできないか。

A ペットに限らず町民の避難所環境整備をしたい。

Q 盲導犬、介助犬、聴導犬への受入れ対応準備は。

A 個別に対応する必要があると考えている。

【要望】環境省は人だけとペット同行者の動線を分けた校舎使用例を掲載している。検討してほしい。



古いブロック塀の撤去補助
19件は、すべて通学路上

一般質問



日本共産党
渡辺 訓任

問 ①次期介護保険料は据置を
②高齢者のゴミ出し支援の具体化は

答 ①幅を縮小するが値上げはやむを得ず
②対象世帯への戸別収集を検討中

Q 現在の高齢者の施設介護の状況は。

A 特別養護老人ホームの入所待ちは53名、緊急性のある場合は対応できている。グループホームは3名。各施設は満床から4床程度の空がある状況。

Q 介護人材の確保については、どのように取り組むのか。参加の意欲がある方の活用は。通いの場で「男性のグループ」等地域を超えての取り組みは。

A 初任者研修や就労支援金の助成、小中学生の興味醸成等の据野の拡大、ボランティア、有資格者、事業所などをつなぐ通いの場の情報共有等進める。

Q 保険料の据置を求める。成年後見人利用や補聴器購入、带状疱疹ワクチンへの補助を要望する。

A 上げ幅は最小限に留めたいが、保険料の引き上げは避けられない状況だ。

高齢者の移動支援・ゴミ出し支援について

Q デマンド交通の検討は。バス停までの道など、まちづくりの中でベンチ設置は進められないか。

A デマンド交通には難しいことも多い。二宮らしい移動支援を検討していく。ベンチを置ける環境が整わない中での設置の取り組みは難しい。

Q 3月議会で検討するとされた高齢者のゴミ出し支援の検討状況は。紙おむつの資源化は。

A 自力でゴミ出しが困難な世帯を絞り、戸別収集の実施を検討中。紙おむつがゴミの中で占める割合が大きいことについては認識している。



高齢者の外出支援で大きな役割のベンチ設置を



無所属
岡田幸次郎

問 ICT活用による行政サービスDXの
取り組み状況と今後について

答 行政及び緊急情報のプッシュ型発信ツール
でLINE活用、導入開設は来年後半

Q 行政手続きのオンライン化の状況を問う。

A すでにオンライン化した手続きは子育て、介護、転出関係含め約30で、今後予定している火災予防関係等の手続きは、今年度内に公開できるよう進めている。

Q ワンストップサービスについて問う。

A マイナンバーカードの活用も含め現庁舎ではハード面の課題もあり新庁舎整備に向けて検討する。

Q 導入アプリはLINEを考えているということだが町民の利用率が高いSNSとコンテンツ、メニューを問う。

A アンケート調査結果より町民の82%が利用しているLINE活用が最も効果が高いと考えている。またメニューとして全体の情報発信のほか、子育てや防災などニーズに合わせた情報発信、また申請手続きや予約など双方向コミュニケーションの実現も考えている。

Q 導入時期と財源の確保を問う。

A 予算の承認を前提として、開設までの準備期間も必要なので、次年度後半に開設することを目標としている。また、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用し事業費の1/2の補助を受けて導入することを考えている。

【要望】 ここにきて、町のデジタル化が目に見えて動き出したかと思う。今後、更にスピード感を持って町民サービスDXに取り組んでほしい。特に、町民の声に応えるべく、LINE機能を使った情報サービスツールの導入を早急をお願いする。



「持ち運べる役所」！スマホのメニューをクリック



無所属
大沼 英樹

問

①町民主役の安心は担保されているのか
②行政事務の状況や職員対応は適切か

答

①全て保全出来ないが適時示している
②適正な事務処理に向け職務執行を図る

Q 今年も総額 2 億 6,700 万円の剰余金が出ている。駅前には中央線が消えて見えない。安全と言えるか。

A 30キロ制限なので注意喚起し安全に努めている。

Q 整備不足はツケを先送りする結果になる。安全、長寿命化、未来の財政に補修計画が必要ではないか。

A 町道の全路線に対する補修計画は難しい。

Q 田代公園廃止には反対運動が起こったが新庁舎計画の果樹公園廃止について確認は取ったか。

A 確認してないが、今後必要になってくると思う。

Q 村田町長は町民が主役と称しているが、調査もせず勝手に決定するのはいかがか。

A 広報紙で示し、移動町長室で説明している。

【要望】安全・安心は必須。力不足と言わざるを得ない。3期目で自信の答弁は実績で見せていただきたい。

Q 神奈川新聞電子版に村田町政発足の2014年から14件の良くないニュースがある、異常ではないか。

A 内部統制制度に向け10月からコンプライアンス推進要綱を定め試行運用をしている。

Q 内部統制はモニタリングが非常に重要だが監査委員と町長・職員間で馴れ合いは存在していないか。

A ないと認識している。

Q 過去に町関係書類の不適切処理はなかったか。

A 具体的な内容が分からないので把握していない。

【要望】二宮町職員は保身に走らず必要な意見をして信頼される行政執行をお願いしたい。



果樹公園の廃止に反対運動がある、町民の声を無視するな



無所属
浜井 直彦

問

温水プールが廃止された今こそ、袖が浦プール・公園を整備し利活用すべき

答

町民が何を望んでいるのか
的確にしっかりと聞き、判断していく

Q 温水プール廃止決定後、町では山西プール1か所になったが、対象として一番利用されるであろう子どもの人数の少ない、子どもだけで行きにくい場所にあり、利用者目線の使いやすいプールなのか。

A これまでのプール計画の通り、方針としてこれからの人口減少社会を踏まえ、山西プールを町内唯一のプールとして長寿命化し、しっかり維持していく。

Q 二宮は学校プールが無いために、地域プールを夏に教育目的で利用していたが、現行の教育内容と今後の運用予定はどのように考えているのか。

A 泳力の上達を目的としてではなく、事故などが起きた時の命を守る着衣泳等を体験させて学ばせる目的である。次年度は3回実施予定で、昨今の残暑を考慮して9月まで実施出来るような日程も検討している。

Q 袖が浦プール近隣では、子育て世代の移住世帯が増えており、プール再開を心待ちにしている子どもや親の声を多く聞いているが、どう受け止めるか。

A 現在、袖が浦公園を中心とした近隣に無作為に5名にアンケートを送付し回答を載している。詳細はまだ集計中で報告できないが、5割以上の回答があり非常に関心が高いことはうかがえる。検討を進め地域の声を丁寧に聞きながら方向性をまとめていく。

【要望】産み育てやすい町二宮として小児医療費や給食費と同じく、特色ある地域の子育て環境整備への、積極的な投資・推進をし、魅力ある町に



子どもたちの元気な声を待ち続ける袖が浦プール

一般質問



公明党
小林 幸子

問

带状疱疹ワクチン費用の助成について、町の考えはどうか

答

早急に定期接種化を国へ要望しているが、周りの状況を見ながら、検討はしていきたい

Q 産後うつ予防対策と状況はいかがか。

A 子育て世代包括支援センターにははぐで、出産前から子育て期まで切れ目のない支援を行っている。助産師や保健師が、赤ちゃん訪問を実施。今年度から開始した産後ケア事業は、母乳マッサージの利用者も多く満足度も高い。

Q 産後うつ予防にトータルケアができる産後ドゥーラがあるが、どの様と思うか。

A あまり知られていない。町では緊急時子育て家庭安心サポートヘルパーを開始したが、今のところ、使っている実績はない状況。

Q 带状疱疹ワクチンとその費用の助成はどうか。

A 带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気。子どもの頃に水ぼうそうにかかる

ウイルスが体の中で長期間潜伏感染し、免疫が低下した際などに带状疱疹として発症。50歳以上の方にはワクチン接種で発症・重症化予防が期待できる。定期接種化を国へ要望しているが、助成については、周りの状況を見ながら、検討はしていきたい。

Q 若年層の献血推進と取り組みは、いかがか。

A 厚生労働省から送付されるポスターの掲示を中学校で行っている。今年度、小学4年生を対象に赤十字で作成されるパンフレットを配布するので、家族で話し合うきっかけになれば良いと思う。

【要望】带状疱疹ワクチン費用助成の早期実現



厚生労働省から配布されている高校生用パンフレット



無所属
小笠原陶子

問

健康的な食生活を推進するためヘルスマイト二宮などの活動を聞く

答

通いの場を通じて低栄養防止の講演 今後は子ども食堂の利用者に周知も

Q 町の高齢化は著しい。人口は減っても世帯数だけは増えて独居の方ばかり。先日80代の男性からカレーライスを作れるようになりたいといわれた。町はコロナ禍以降、男性の料理教室が行われない。歴史ある食生活推進団体のヘルスマイト二宮の活動はどうか。今年度は養成講座を実施しなかったのはなぜか。

A 高齢者の食生活について低栄養防止の取り組みを、地域の通いの場に、保健師と管理栄養士が運動、食事、支え合いの3つを併せて紹介している。

ヘルスマイト二宮の方からは節約料理術を伝えている。今年のヘルスマイト養成講座は応募1名だったため中止し、次年度と一緒に実施する。活動場所の保健センター調理室はコロナワクチン接種事務所となったため使用できなかったが来年6月から使用できる。

Q 円安やウクライナ問題の影響で全てが値上がりし、特に食料品の物価高騰に年金生活者や母子家庭は苦しんでいる。節約しながらも栄養が取れる食材の購入と作り方を町民と進めていき、健康で安心な暮らしを守っていくことが必要だが。

A 物価高騰などにより家計が厳しい家庭の食生活について現在は特に対策を行っていないが今後、子ども食堂の利用者に栄養対策などの周知を考える。

Q 実態に合わない食育推進計画の改定の進捗は

A 令和5年度から令和6年度にかけて、次期計画を策定する。自殺対策計画も内包する予定。



12月14日百合が丘地区社協シニア男性料理講座を開催



無所属
松崎 健

問 ゼロカーボンシティ宣言はポーズで
ない旨の町長答弁がある

答 ライフサイクルコストを全部考慮する
必要がある

Q 2060年に人口1万7千人以上を目指すことで町は合併することなく持続可能と考えるか、以前の答弁がわかり難いので再度問う。

A 二宮町の存続という意味で、持続可能と考える。

Q 県策定の合併推進構想は失効していると誤解させる答弁があったが本構想は失効していない。

A 指摘の通りなのでこの場で訂正する。

Q 予算審査の際に本構想に関する質問をしたが執行者はこれを把握していなかった。文書管理上問題ではないか。しかも事前に質問する旨伝えている。

A 20年近く前の文書まで把握するのは難しい。連絡は届いていない。

Q 同構想が策定された平成19年に町長は県議をしていた。町に出す側なので十分把握すべきだった。

次に令和4年2月策定の再編計画をベースに基本設計を委託しているが、その後建設資材高騰等により予算は3割上昇したとの答弁があった。高騰分を踏まえ再編計画を再作成した上で委託すべきでは。計画が大きく変われば議決は無効ではないか。

A 基本設計について議決を頂いてないと認識している。

Q ゼロカーボンシティ宣言はポーズではない旨の町長答弁があった。国の方針だから、権威が言っているからではなく科学的に説明できる必要がある。

A ライフサイクルコストも考慮の上で考えなければならない。国も一丸となってやっている。



資材高騰等により計画の大幅な変更は避けられない



無所属
野地 洋正

問 将来の財政見通しは…
町にお金はあるか…

答 数値的には問題ないが、今後も慎重に見極めていく

Q 令和4年度決算から見た現状

A 財政状況を数値で示す健全化判断比率はすべてにおいて基準値内であり、全国市町村の平均値よりも高く健全であるといえる。

Q ラディアン周辺整備、駅前複合施設等の財源は

A 計画的に積み立ててきた基金（貯金）、現在および将来の住民が負担均衡を図る役割もある地方債（借金）は、70%国から援助が受けられる緊急防災減災事業債など、交付税措置のあるものを活用する。

Q 給食費・医療費の無償化、町債増発等による経常収支の悪化

A 積み立ててきた年9千万円の新庁舎整備基金や廃止した温水プール事業費を、借金返済、無償化事業に充てる予定。6年度予算や5年度決算を慎重に

見極めて事業を進めていく。

Q それらを踏まえた将来の見通し

A 各建設事業費を大まかに見積り毎年決算時に報告しているが、令和6年度に役場新庁舎等基本設計が完了した際には詳細をきちんと示す。

Q 町にお金はあるか

A 1を基準とした財政力指数からみると0.66であり、全国平均の0.50を上回っている。交付税制度もあり持続は可能。

【要望】不安が払しょくできるように、各事業費をきちんと加えた今後の財政見通しを、人口動態も含めて示すこと。

令和4年度「二宮町」健全化判断比率				
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
判断比率	0	0	4.8	4.9
早期健全化基準	14.38	19.38	25.00	350.00
財政再生基準	20.00	30.00	35.00	

財政健全化比率は基準値内
で全国平均以上

全力でまちづくりに取り組みます

令和6年 私の決意

()内は党派・期数
本人の原稿をそのまま掲載
しています。

各委員会の活動が非常に活発な一年でした。具体的な提言に向け活動を続けます。議長、議会全体を支え、信頼される議会になるよう、尽力してまいります。



羽根かほる
副議長
(無所属 2期)

新しい年を迎え、世界では混沌と見える状況が続いていますが、皆さまにとって幸多き暮らしとなることを願って止みません。そんな時、前に進もう！という言葉も出したくなりますが、「余裕と余白」を心に置いて議会の議論を進めることも大切と思っています。余裕は聞く耳を持ち、余白は伸び代を作る。互いを補い合う関係であれば、多き課題を見つめ直して事を動かして行けるのではないかと。熱く軽やかに進め。



根岸ゆき子
議長
(無所属 6期)

激変する世界への学びを、人と大地の資源を活かし繋げて深め、小さな町ならではの答えを協働で示したい。未来に向けて子どもたちと共に追求します。



一石 洋子
(無所属 3期)

「わくわく、ドキドキする期待感のある町づくり」を念頭に町民の声をしっかりと町政へ反映し、町の前進のため「精励恪勤」で取り組んでまいります。



岡田幸次郎
(無所属 1期)

小さな声を大切にし、誰もが安心して暮らせる町づくりに努めてまいります。



小林 幸子
(公明党 1期)

ウクライナ情勢による建設資材高騰により公共施設再編計画は大幅な見直しを迫られるでしょう。最も合理的なこの町の進むべき道を示して参ります。



松崎 健
(無所属 2期)

昨年の国際情勢の報道は戦争・紛争の日々。平和堅持は政治の力。選挙に行きましょう。日々の暮らしを守るために町や地域で意志ある方と精進します。



小笠原陶子
(無所属 7期)

憲法をくらしにいかすまちづくり。給食費無償化、温暖化ガス削減、高齢者のくらし安心、大軍拡と増税ストップなど、皆さんといっしょに進めます。



渡辺 訓任
(日本共産党 3期)

「しがらみのない自由な意志でより住みやすい町に」が信念。ハラスメント被害の真相究明は継続、再発防止はハラスメント撲滅条例の制定を目指します。



古谷 健司
(無所属 1期)

町民、皆さま方の健康寿命の延伸を図るために、生涯スポーツの振興に関わる施策の充実を図り進めていくよう行政により一層働きかけをしてまいります。



前田 憲一郎
(無所属 3期)

真の町民の町民による町民のための町政を目指します。委員会で取り組んでいる、移動支援の充実を早期に実現できるように、本年も尽力いたします。



浜井 直彦
(無所属 1期)

還暦を迎え、心新たに挑戦し続ける。皆さまの意見を広く聴取し町政へ反映できるように、さらに知識と見識を深めてまいります。「踏み出せ・野地！」



野地 洋正
(無所属 3期)

町と議会を真実一路で正します。議員定数議案は否決されましたが、社会課題のハラスメントは冤罪撲滅と共環境整備を議会最年少の立場で活動します。



大沼 英樹
(無所属 2期)

町でもデジタル化を進めていく中、町民の意見を的確に捉え、効率よく成果を上げることに励み、活発な議員活動に取り組みます。



善波 宣雄
(無所属 3期)

総務建設経済常任委員会活動報告

地域公共交通について

中井町にデマンドバス視察 10月26日

オンデマンドバスとは、相乗りで利用する予約制のバスのこと。その可能性を探るため、先行運用している中井町を視察。多額に費用がかかるため二宮町へそのまま導入することはできないと委員全員の感想。

11月21日に委員長が下調べに、10月導入の松田町ITデマンドバスについて聞きとりに行ったが、その翌日の22日の議会全員協議会で二宮町地域公共交通計画が発表され、デマンドバスの検討はなくなった。それを踏まえタクシーを活用した住民の移動の確保のためのタクシー券配布基準の見直し等を研究していく。また神奈中バスの減便対策も合わせて調査研究する。



緊急特別企画町民と意見交換 12月16日

下町老人憩いの家にて、「地域公共交通を知って意見を届けよう」と、意見交換会実施。町の企画政策課では令和6年度からの「地域公共交通計画（案）」を策定、町民意見を募集していたため、そこで地区の一部がバス停から遠い下町地区で町民と意見交換した。参加者議員8名町民6名。駅へのアクセスを求める声が強かった。



教育福祉常任委員会報告

教育福祉常任委員会「子どもの権利」

提言書を出すことを決定（11月13日）：行政、議会、町民で得意分野を分担、連携、協働して子どもの権利条例を制定することを求める

- ①10月5日 住民団体（発達支援・子育ての場、食育、プレイパーク、不登校児童生徒・保護者支援）の活動報告を受ける
- ②10月19日 NPO法人教育活動総合サポートセンター山田雅太氏議会内学習会
- ③10月20日（国立市が100%出資する社会福祉法人くにたち子どもの夢・未来事業団～理事長東京大学名誉教授汐見稔幸）幼児教育センター「矢川プラス」見学と10代の子どもの居場所に注力した滞在型図書館「武蔵野プレイス」視察
- ④11月7日、8日 議会報告会意見交換会
 - ・二宮ならではの先進的な子どもの権利条例を
 - ・何よりもまず子どもたちが権利を持つということを知ること、子どもたちの参加が必要

- ・コミュニティ・スクールを生かすなど地域に浸透することが大切
- ・にのみや学園ができた機に従来の在り方の根本的な見直しを
- ・子どもの権利の理念が公共施設のデザイン、機能に反映されるべき
- ・学びの機会と二宮に特徴的な子どもたちを支える町民団体と協働



議会基本条例推進委員会

4年ぶりの会場開催 シェアにのみや（議会報告＋意見交換）

11月7日と8日、それぞれ中里防災コミュニティセンターとオンライン＋第一委員会室で、シェアにのみやを開催。4年ぶりの会場開催。参加者は会場とオンライン併せて20名。

昨年度の決算報告に続き、グループに分かれ、新庁舎整備、地域公共交通、子どもの権利について、グループで意見交換。出された意見は、常任委員会とオンライン併せて20名で活動に活かしていく。

災害発生時の議員・議会の対応について、見直し作業を開始した。本年の第1回の定例会での提案をめざす。地域での防災組織・体制に合わせた「柔軟性」、議会と行政の連絡のルール作りなどを含め、マニュアル策定も想定している。

政治倫理推進特別委員会

ハラスメント防止へ「条例制定」をめざし 作業を進める

9月定例会後、およそ2週間に一度調査研究会を開催。ハラスメント防止について、条例化する方向を定めた。すでに、条例に盛り込む内容は論議されているので、今後、実効性を持たせる規定等の整備や、法制事務を進める。

「ハラスメントのない社会をめざして」というテーマで研修を実施（11月20日）、議員に加えて、町の幹部職員が参加した。初めて民間団体の講師を招いた。

今回は、座学だけでなく、実際の事例を元にグループでの話し合いもあった。ハラスメントについては、今後も継続して、事例に学ぶ必要性を感じている。

令和6年二宮町議会定例会 開催予定

第1回定例会	2月22日（木）～3月22日（金）
	請願・陳情受付締切 2月1日（木）
第2回定例会	6月7日（金）～6月19日（水）
	請願・陳情受付締切 5月22日（水）
第3回定例会	9月2日（月）～9月26日（木）
	請願・陳情受付締切 8月15日（木）
第4回定例会	11月29日（金）～12月11日（水）
	請願・陳情受付締切 11月13日（水）



議会だより編集委員会

編集後記

議会だより編集委員

委員長 松崎 健
副委員長 浜井 直彦
委員 小林 幸子
前田憲一郎
善波 宣雄
野地 洋正



議会へのメール

改選から1年が経過しました。本委員会は2年目も同じメンバーで継続することになります。委員長は松崎、副委員長は浜井が務めさせて頂き、この新体制で新たな試みにチャレンジします。これまで、読みやすい「議会だより」をお届けするため一般質問等の個別の議員の記事は質問した議員が作成した原稿に編集委員会が必要に応じ手を加えることで全体的なバランスを重視しました。しかしながら、今回からは原則として議員が作成した一般質問・総括質疑の原稿には手を加えずそのまま掲載することとなりました。議員個人の資質もそのまま町民の目に留まるようになります。ありのままの姿を町民は知る権利があると同時に、各議員の表現の自由を最大限に尊重すべきとの考えによるものにご理解ください。2年目も委員一同、一丸となりがんばってまいります。（松崎）

